

- 村松幸昌委員長 皆様、お疲れさまです。  
ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。  
それでは、これより議案の審査を行います。  
当委員会に付託されました案件は全部で2件であります。  
審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、総務部、市立総合病院の順で審査したいと思います。これを御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 村松幸昌委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。  
最初に、総務部所管の議案の審査を行います。  
認第19号「令和4年度焼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。  
それでは、認第19号に対する質疑に入ります。  
質疑・意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- 鈴木浩己委員 303ページの土地貸付収入ということで、アトレ管理組合への駐車場用地の貸付けの収入でありますけれども、これは各区画で何回分というので、それで算定をしていく、そういう方式で、この312万6,820円という額が決まるんですか。その辺をちょっと、算定を教えてください。
- 鈴木和幸公有財産課長 アトレの駐車場は、管理組合様のほうへ貸付けしております、全体として貸付け料を頂いております。  
以上でございます。
- 鈴木浩己委員 分かりました。  
それと、あと、非常に素朴な質疑で恐縮ですなんですけれども、毎年、土地開発基金繰入金ということで、4億数千万円ずつ、当初予算で計上をして、結局、使わなくて全額また戻しという、そういうのをこの近年繰り返しておりますけれども、ここに計上される、令和4年度でしたら4億6,019万円というこの金はどうやって算定しているのか、ちょっと教えてください。
- 鈴木和幸公有財産課長 基金の全部の金額を、一旦、当初予算として計上するというようなことにしております。  
以上でございます。
- 鈴木浩己委員 ありがとうございます。  
じゃ、基金残高の全額を計上という、そういう感じですかね。この基金の積立てというのは、毎年、幾らぐらいずつやっているんですけど。
- 鈴木和幸公有財産課長 貸付け収入等は、貸付け収入、あるいは基金の運用利子等を合わせまして、今年度については329万円基金のほうへ積立てをしております。年によっては若干金額が違って、今年度については329万円積立てをしようということと計画しております。

以上でございます。

○鈴木浩己委員 去年の分ですね。

○鈴木和幸公有財産課長 申し訳ございません。令和5年度分でなく、令和4年度分は329万円積み立てましたということになります。

以上でございます。

○鈴木浩己委員 了解です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第19号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、認第19号は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務部所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

休憩(10:13~12:57)

○村松幸昌委員長 それでは、定刻前ですけれども、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。

ただいまから、市立総合病院所管の議案の審査を行います。

まず、認第27号「令和4年度焼津市病院事業会計決算認定について」を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○鈴木浩己委員 それでは、決算書の32ページ、特別損失と、あと、次のページの土地交換差金についてちょっと教えてください。令和4年の当初予算で説明を受けていますけれども、改選期でメンバーも変わっているものですから、改めて確認の意味で質疑させていただきます。

最初に、特別損失のほうですけれども、事務部長の説明ですと、新病院に係る周辺道路に伴う市と病院との土地交換に伴う差額ということで、説明がありました。

32ページの特別損失のところの説明のときに、過去、病院が駐車場用地として購入した平米単価と市土木による土地評価の平米単価とに価格差がありますが、市土木による差額を受け入れてもなお経常損失があるので、これを特別損失として計上ということで説明がありました。

33ページには、1,608万5,747円という金額で計上していただいているわけなんですけ

れども、まず、病院用地から市道整備となったこの部分の面積と、あと、市から病院への渡された土地の面積、あと、そのときの平米単価、それを教えていただきたいと思えます。

○村松幸昌委員長 どうですか。

○森下政安喜病院経営戦略課長 委員の御質疑にお答えいたします。

申し訳ありません。まず、面積のほうを申し上げます。病院から市へ渡した面積が2,556.35平米です。そして、市から病院へ渡した面積が3,034.69平米になります。

申し訳ございません。その……。

○村松幸昌委員長 それでは、鈴木委員、ちょっと今、向こうで調整していますので、先にほかのほうに質疑してもらって、その間に……。

○森下政安喜病院経営戦略課長 申し訳ございません。確認してお答えします。

○村松幸昌委員長 杉田委員、先にやらせてもらいます。

○杉田源太郎副委員長 それで、33ページ、34ページの新病院建設事業費のところですけど、実際の34ページのほうには、委託料のところ、これは経営改善コンサルティング業務委託ということであって、これと新病院との直接関係しているんだと思うんですけど、これ、具体的にどんなこと、内容ですか、教えてください。

○森下政安喜病院経営戦略課長 委託料、経営改善コンサルティング業務委託につきましては、こちらにつきましては、新病院建設に向けました、まず、経営改善業務といたしまして、経営体力の強化ということを目的に、まず、現状の課題の調査の分析、そして、収益の増加及び費用削減に関わる調査、また、新病院基本設計の病床規模等の再検証等を含めまして、この経営改善コンサルティング業務とさせていただいております。以上です。

○杉田源太郎副委員長 今回の御答弁のお答えの中にあつた病床数のことについてなんですけど、最初の頃、ホームページなんかで見ると、今現在、471床を450床にというようなことが書いてあって、この前の報告、説明を受けたときに、400、ちょっと数字ははっきり覚えてないんですけど、420だか四百幾つかないという、そういう数字を言われたと思うんですけど、これは、このコンサルティングのほうからの何か提案というか、そういうところでこの数字というのは表示したんですか。その数字の、この病床数が四百二十幾つとか、ちょっと覚えていませんけど、そういうふうになった根拠というのは、報告はされていますか。

○岡谷敏明新病院建設課長 ただいまの質疑ですけれども、厚生労働省が公表しております直近の受療率や当院のDPCデータ、これを踏まえて、令和4年度の中で検証を行いまして、数字を算出したものでございます。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 国のほうの基準みたいものがあって、それに基づいて減らしていくということは、例えば人口減少だとか、いろんな課題はあると思うんですけど、そういう問題を考えると、それから、今の利用者の利用率、そういうものを考えるとこういう数字になるんじゃないかという、そういうこといいんですかね。

○岡谷敏明新病院建設課長 2035年までの推計というのが、データとして出しておりまして、そのところを勘案しますと、病床数は、この数字410から423というのが適正である

というふうなことをコンサルタントの意見も踏まえて検証しております。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 前回、コロナ禍で、人工透析のベッドを増やすために病床をちょっと減らしたというのがあったと思うんですけど、あれも、あの数字というのは、今現在、417あったのが幾つ減らしたのかちょっと覚えていないんですけど、分かりますか。

○寺田浩己事務部長 その数字は、471床から48床減らした423ということで説明をさせていただきます。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 423ってなると、先ほどコンサルが示した数字、それとほぼ一致しているという、そういうことになって、それで今、十分処置というか、対応できているよということで、新病院建設に当たっても、その数はそのまま並行しているという、そういう……。何かベッド数を増やして病床数を減らしたということと、コンサルの意見というか、そういうものとの関連性はあるんですか。

○寺田浩己事務部長 423という数字は、入院のベッド数ということになります。それで、今48床減らしましたという話をしましたが、療養病棟という病棟を今、工事をしているわけなんです、そこに透析用のベッド11床と、あと、外来化学療法用のベッドというか、それを10床ということで今計画をして、そこに造っているということになります。

あくまでも透析用のベッド、あと、化学療法用のベッドというのは外来の数字になりますので、入院のベッド数には含まれないという数字となりますので、よろしく願います。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 今回の機能別の中で、高度急性期用のベッド数と識別、病床として37床というのが書いてあったと思うんですけど、それは変わっていないということでしょうか。

○寺田浩己事務部長 病床機能報告というのが、国へ出すものがあります。それは毎年毎年出すんですが、うちの病院で、今、高度急性期として登録してある病床数ですけど、5 B病棟の12床が、今、高度急性期になります。ただ、あと、それが急性期病棟の中でも高度急性期と同じような使い方をしているということで、病床機能報告では、その分をプラスして高度急性期のほうに加算をして報告しているというようなことにはなりません。

です、今現在、HCUと呼ばれるHigh Care Unitと呼ばれる病床、5 B病棟のベッド数は12床ということで今運用しております。

以上です。

○村松幸昌委員長 いいですか。

どうですか、鈴木委員の答弁できます。もう少し。

それでは、私、先にいいですか。

○杉田源太郎副委員長 はい。

○村松幸昌委員長 35ページに固定資産の明細書ですけど、病院の土地のところ、本年度増加額、減少額等々、入っています。

先ほど土地の交換とかがあったわけなんですけれども、病院から市のほうに2,556.35、

市から病院のほうに3,034.69とあったんですけど、ここの、そういうときに、いわゆる病院の固定資産分には帳簿価格、簿価がありますよね。そこと、市のほうが提示され、市のほうで提供される土地、その辺の関係をちょっと教えていただけますか、分かる範囲内で。

○寺尾貴裕病院総務課長 すみません、固定資産明細に、これ、載っている数字というのは、基本的に、土地交換を令和4年度の中でしたんですが、実勢の価格と簿価の差って当然ありますよね。当然、その特別損失の部分については、簿価の部分のほうが大きかったと、今の実勢価格が低かったというところで、特別損失として計上しているという形だったと思います。

ここの固定資産の明細書に載っている部分については、あくまでも、その当時のこの簿価で計算をされた部分が、要はプラスの分とマイナスの分という交換の部分でここに計上しているという状況だと思います。

○村松幸昌委員長 だから、ここのところの病院の土地が、当年度増加額3,989万8,318円、これが、いわゆる市のほうで交換してプラスになったというふうなことで考えれば……。

○寺尾貴裕病院総務課長 そうです。市から病院が譲り受けた、要は資産としてプラスになった部分。

○村松幸昌委員長 ごめんなさい、すみません。だから、そうすると、そのときに、今度、引き継ぐ簿価というのが、前の土地とその辺の関係はどうなるんですか。細かくてすみません。

○寺尾貴裕病院総務課長 この増加額というのは、今の、要は市から病院に譲り受けた、交換したというのは、今の実勢の価格。病院から市のほうに譲り渡した部分というのは、実際に病院が簿価として管理しているんですよ。それを市に譲り渡しているんですので、こちらの減少額のほうは簿価で計算をするということになるのかなと思いますけど、違いますか。

○村松幸昌委員長 だものですから、簡単に言うと、この3,989万8,318円というのは何平米ですかという。そうすると、平米単価が分かるようになる。分かると思いますよ。

○鈴木浩己委員 それはさっきのだとちょっと根拠がない。

○寺尾貴裕病院総務課長 それがさっきの、すみません。

○村松幸昌委員長 すみません、私、こんな考えをしちゃって。

○鈴木浩己委員 違う質疑でしょうか。

○村松幸昌委員長 してください。

○鈴木浩己委員 ちょっと固定資産からちょっと離れますね。未収金について伺います。

未収金につきましては、2月定例会のときに寺尾課長のほうから様々、1月末現在の未収金について、入院が幾ら、外来が幾らという御答弁をいただきました。

今回の決算書の5ページの貸借対照表の2、流動資産(2)未収金のイの医業未収金が、今回は21億6,900というのがそうだよ。それで、2月定例会で寺尾さんから御答弁いただいたときには、入院が11億4,000万円、外来が6,400万円、大体約18億円だというお話を伺いました。

決算が終わって、貸借対照表に載っているのが、21億6,900何がしという金額になっています。ということは、この21億6,967万円の、まず、入院と外来のそれぞれの未収

金の額、これ、お教えいただけますか。

○見崎孝之医事課長 お答えいたします。

まず、入院につきましては15億1,300万円ぐらい、外来につきましては6億3,700万円という形になっております。あと、その他につきましては約2,000万円ぐらい未収がありまして、合計で約21億7,000万円というような未収金となっております。

以上です。

○鈴木浩己委員 ということ、2月定例会にお答えいただいたときの約18億円から、年度末にしっかり精算してみると21億円余ということだと思いますので、約3億円ぐらい増加したという、そういう解釈でよろしいですかね。

○見崎孝之医事課長 それこそコロナ禍に、2月、3月分の医業収益の、それぞれ保険者からの保険請求のものが入っていないことがありまして、なおかつ、3月に医業収益の請求のギャップが多くなってございますので、そういうものも含めて、若干1月の時点より増えているというようなこととなります。

以上です。

○鈴木浩己委員 あくまでも3月31日現在ということで、恐らく健保ですとか国保のほうから、翌々月ぐらいに返ってくるという、その部分がこれには恐らく含まれていないので、ちょっと金額がのしているのかなというふうに思います。

市立病院の場合、この個人の窓口負担分の収納率というのは計算されていますか。

○見崎孝之医事課長 今、手元にはちょっと情報がありませんので、ちょっとお答えができませんので、また調べて、後日報告をさせていただくようにいたします。

○村松幸昌委員長 よろしいですかね。今の話。

○鈴木浩己委員 今の医事課長の話だと、収納率はしっかりデータとして取っているけれども、今ここにデータの手持ちがないから後日という、そういう感じ。

○見崎孝之医事課長 すみません、私のちょっと勘違いをしておりました。

未収の割合、個人負担の割合の負担のところ、ちょっとうちのほうで把握をしてなくて、あくまでも未収金、未収になっている患者様の状況を把握しているというところになってしまいますので、未収金の件数だとか、そういうことになってしまいます。

○鈴木浩己委員 分かりました。公立病院によっては、その辺のここの収納率をきっちりデータ化しているような公立病院もあるものですからね。ですので、やっているところでできて、こっちの焼津市立総合病院でできないというわけにもないのかなというふうに思うんですけれどもね。

というのは、結構、病院経営を見るときに、やっぱりこの未収金をいかに回収率を高めるか、もともと未収にならないようにやっぱりする取組とか、結構、その経営戦略の中で非常に大事なウエートを占める部分かなというふうに思いますので、もしできたら、そういうやっぱり収納率なんかも、データとしてはやっぱり活かしていただければありがたいなというふうに思います。

続いて、同じ5ページの未収金の、今度は、医業外未収金5億4,719万7,762円、こちらについて、令和3年度のときの医業外未収金の約2倍ぐらいの額になって計上されていますけれども、これはどんな内訳だったのかお教えいただけますか。

○森下政安喜病院経営戦略課長 医業未収金5億4,700万円についてですが、令和4年度

につきましては、新型コロナウイルス感染症の補助金が、補助交付金が5億3,876万円、この中に含まれておりますので、こちらが5月末までには収納されたような状況なんです。この3月31日の時点では、新型コロナウイルス感染症補助金が5億3,820万円となっております。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。

新型コロナウイルス感染症の補助金以外の約900万円ぐらいというのは、分かります。

○森下政安喜病院経営戦略課長 まず、保育所収益としまして、保育料が45万9,300円あります。もう一つは、その他医業外収益としまして797万7,512円、こちらがございます。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。ありがとうございました。

それから、その下の過年度未収金ですけれども、2月定例会のときには、4,400万円ということでお答えがありました。3月31日の時点で3,700万円ということで、その大体2か月ぐらいで700万円を回収してきたという、そういう解釈でいいか伺います。

○見崎孝之医事課長 この2月のときから年度末にかけて、それこその中には、当年度の、令和4年度の中の未収になっていた部分も含めて、収納できたということになりますので、そのような形になっております。

○鈴木浩己委員 ありがとうございます。

未収金の支払い方法ですけれども、いろんな支払い方法があるかと思います。特に、支払う気持ちがあつて、なおかつ、支払い能力がある人については、当然、個人事業主の方もいらっしゃる、無職の方もいらっしゃる、サラリーマンの方もおいでになるかと思います。

そうなった場合に、未収金が発生して、当然、通知とかを出すときに、振込用紙だとか、そういったものも一緒に出すかなというふうに思うんですけれども、口座の振込とかのほかに、クレジットカードですとか、様々と支払う方法があるかと思うんですけれども、どんな方法があるのかちょっと教えていただけますか。

○見崎孝之医事課長 それこそ窓口に来ていただければ、クレジットカードとかの対応も可能となっております。あと、未収になっているときに、患者様にまず御相談をさせていただき、まず、お支払いの方法が、一括で払っていただけるか、それか、分割で何回か何回かというような形で相談を受けまして、支払いのほうの対応をしている状況でございますので、その中で、お支払い方法のほうも、現金で病院に来ていただいて納めていただくとか、クレジットカードだとかというような、いろいろな方法で対応しているような状況でございます。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。

それこそ手術をされたり入院されたりして、サラリーマンの方の場合、結構、有給がなくなっちゃって、その後、支払いたいけれども、仕事の都合でなかなか窓口に来られないよという方もおいでになるかと思います。

公立病院によっては、未収金を回収する支払い方法として、コンビニ納付の振込の用紙なんかも入れてやることによって、コンビニだったら24時間できますので、そういう

コンビニ納付の仕方というのは、市立病院の場合、いかがですか。

- 見崎孝之医事課長 コンビニ納付の件につきましては、今のところ、ちょっと検討はしていないんですけど、今後、そのような対応ができるかどうかということも含めて、研究してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

- 鈴木浩己委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、また貸借対照表に戻りますけれども、未収金の一番下、貸倒引当金ですけれども、この508万7,240円という金額ですけれども、調べてみると、令和2年度から3年間連続で同じ金額が計上されているんですけれども、これは本来、将来回収不能額を見積もって計上するべきものだと思うんですけれども、3年間連続で同じ金額というのは、どんな算定の仕方でこういう金額になったのか、お教えいただきたいと思ひます。

- 村松幸昌委員長 よろしいですか。

- 鈴木浩己委員 じゃ、委員長、それじゃ、ちょっとまた宿題で教えてください。

31ページのところに、31ページの経費の中で、やっぱり貸倒引当金繰入額232万1,910円という額が載っているんですね。それで、これと、さっきの貸借対照表の508万円何がしという金額との関連というか、それもまた後日で結構ですので、お教えいただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。

以上です。

- 村松幸昌委員長 事務局のほうは、鈴木委員のほうから、今、説明を求められているところの、今日答弁できていない分の資料については、事務局を通して議員に分けていただくという形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 村松幸昌委員長 それでは、ほかにありますか。

- 増井好典委員 すみません、ちょっと業務の件で、細かいですけど教えてください。

資料の15ページ、16ページに、入院と外来のそれぞれ人数の内訳が載っております。外来のほうの脳神経内科を見ると、人数的に令和3年とそんなに変わりはないですね。1万2,000人強です。

次のページの17ページ、18ページを見ますと、同じ外来の脳神経内科、ずーっと横を追っていきますと、金額のほうが多額な金額になっています。これが正常値なのか、あるいは想像するに、新しい機器等が入って、そういった部分で医療費のほうが高収益が上がったのか、ちょっとその辺分かりましたらお願ひします。

- 林 豊薬剤部長 脳神経内科で使われる薬に関して、非常に高額なお薬が発売されて、それを使われることが要因になっているのかと思われまひます。実際、この直近5か月で、これらのお薬を算出してきたんですけども、脳神経内科で使われるお薬は、この5か月で1億3,000万円程度計上されていますので、そういった影響があるものと思われまひます。

ちなみに、疾患名は視神経脊髄炎などになります。

以上です。

- 増井好典委員 分かりました。イレギュラーではない、これからもそういったお薬をお使いになるということは、その金額は上がっていくということで間違いはないですね。

もう一点、すみません、20ページの事業費用に関する事項で、アの前年度比較の表の部分なんですけれども、2番の医業外費用、こちらのどっちかという固定費に割方近いのかなというような感覚が、私、あるんですけれども、その中で、7番の損失の部分、ここの部分が、差が前年に比べて、前年が低かったのか、令和3年度が低かったのか、令和4年度が上がったのかちょっと分からないんですけれども、900万円くらいの差がある。損失の部分で900万円って結構大きい金額になってきますので、この損失が上がった理由、その辺が分かりましたら教えてください。

(「9,000万円ですね」と呼ぶ者あり)

○森下政安喜病院経営戦略課長 医業外費用の雑損失につきましてですけれども、こちらにつきましては、その中の32ページを御覧いただけますでしょうか。

32ページの下、医業外費用の雑損失の備考欄を御覧いただきますと、過年度損益修正損ほか1億4,200万円というふうに計上されております。これの大部分がこの過年度損益修正損というものになりまして、前年度が8,000万円ほどになっておりますので、その差額になります。

こちらにつきましては、診療報酬請求が毎月あるわけなんですけど、例年の2月、3月分の診療報酬請求につきましては、2か月遅れの4月、5月に収入があるような形になります。

そのときに、診療請求したんですが、例えば保険者の番号が違う、誤っていたとか、いろんなことがございまして、一度、誤ったといいますか、少しミス、修正が必要なレセプト保険者請求が戻ってくるような返戻というものでございまして、そうすると、それについては、一度、収入から落とすような形になるんですけれども、現年中であれば、それは増える分、減る部分があるものですから、その中で相殺されるんですが、過年度のものについてはもう会計が締まっておりますので、その会計を落とすことができないものですから、この過年度損益修正損という形で処理をさせていただいております。

その返戻の額が、少しこの令和3年の2月、3月分については少し多くて、4月、5月に返戻が多かったというような形になっております。

以上でございます。

○増井好典委員 了解です。

○村松幸昌委員長 いいですか。

ほかにありますか。

○鈴木浩己委員 11ページの職種別職員数と、あと、28ページの病院事業費用の給与費の正規職員の人数に若干差異があるんですけれども、医師とか看護師、あと医療技術員等はいいんですけれども、事務員とその他の職員に若干差異が見られるというのは、育休とか産休だとか、ああいう代替要員が11ページに含まれるって、そんな感じでいいのか、ちょっと教えてください。

○寺尾貴裕病院総務課長 この人数の差異につきましては、3条、4条予算でございますけれども、この3人については新病院建設課の職員でありまして、その部分の3名分の人件費については、この資本的支出のほうで給与費を計上しております。

ですので、この収益的支出の部分については750名ということで、残り3名分につい

ては、資本的支出のほうで計算をしていると、計上しているということで、ちょっと人数の差異が生じているという形になります。ですので、全体としては753人ということになります。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。

じゃ、その新病院建設課の職員、何名いらっしゃって、そのうちの3人分が別のほうの費用でもって捻出されているという、そういう感じですか。何人中、何人いらっしゃるんですか。

○寺尾貴裕病院総務課長 新病院建設課の職員が6名います。6名のうち、その担当として施設担当とかって兼務でいらっしゃるんですが、そこを外して、純然たる新病院の建設の職員が3名おりますので、その3名分の人件費を資本的支出のほうで計上しているという状況でございます。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副委員長 すみません、ちょっとしつこいようでも申し訳ないんですけど、先ほどの病床のところなんですけど、以前にお聞きしたんですけど、この423、48を減らしたということ、この48というのが、471に対して1割超えということですね。これ、1割を減らすと消費税を使うことができるよというような補助金があると思うんですけど、それと直接関連していないよということでもいいのか、ちょっと確認させてください。

○寺田浩己事務部長 新病院建設するに当たりまして、病床数というのは今、精査しているところでございます。確かに杉田委員おっしゃるとおり、1割以上減らした場合に国から補助金がもらえる、ベッド補助金と呼んでいますけど、そういうようなものがあります。

本来であれば、先ほど申したとおり、410から423というような数字で出ているわけですし、423床以下に落とすことも可能だったのかもしれませんが、ただ、今現在は、423床マックスのものを新病院のほうに残しておきたいとか、確保してやりたいというのがありますので、423という数字で、今回、ベッドの数を条例改正させていただいたというような経緯になります。

確かに、その補助金云々というのも当然アナウンスされておりましたので、病院としては承知していたところでございます。

以上です。

○村松幸昌委員長 いいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第27号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、認第27号は、認定すべきものと決定いたしました。

先ほど来、鈴木委員の質疑、私のところの分の質疑が未決ではありますけれども、一応ここで認定をさせていただくというふうにさせていただきます。あとで、資料のほうは渡していただくということであります。

以上で、市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

これで、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたします。

以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（13：45）